

法人ニュース 会津

2025新年号 vol.347



<https://www.aizu-ho.or.jp> Mail:info@aizu-ho.or.jp

公益社団法人 会津若松法人会

〒965-0059 会津若松市インター西112
TEL 0242 (22) 5821
FAX 0242 (25) 3303

発行人 遠藤 久
編集 広報委員会



公益社団法人 会津若松法人会
会長 遠藤 久

令和7年の新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。昨年は当会の多くの事業にご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、仙台国税局のHPを閲覧しますと、【税に関する事例「事業者のデジタル化（取組紹介）」】として「会津若松法人会の取り組み」が載っております。東北でいち早くデジタル化に貢献した事例として4事例が紹介されております。そのうち2つが福島県の事例です。どうぞ、削除されないうちにご確認ください。

デジタル化は、働き方改革や少子化による労働力の減少から避けられない方策です。全てではありませんが、使えば使うほど諸外国を潤し、裏で支えるデータセンターは膨大な電気を使い、熱が発生し、冷却するためにはさらに膨大な水を使います。デジタル先進地としては本当に必要なものだけに使いたいものです。

今年の景気は「回復傾向」や「78%が拡大予想」と報道されています。一方、激変する企業環境として気候変動による自然災害や内外の不安定な政治情勢を憂える声が聞こえます。現状は、世界

2位であつたGDPは4位に、一人当たりGDPもトップから世界で37位と沈んでいます。昭和100年を迎える今年、振り返れば敗戦から19年後、昭和39年の東京オリンピック開催の奇跡は10歳だった私の目に焼き付いています。

日本人の勤勉性が起こした奇跡とも称賛され、勤勉性は誠実・忠誠心と一対と言われます。勤勉性が薄れ長期凋落傾向に歯止めがかかる今、勤勉性は会津の伝統であり、新しい日本の奇跡は会津から始まったと言われるようになります。そのためのキーワードは「伝統と革新」です。伝統は、会津の歴史、会津人の精神性を学んで高めること。革新の一つとして、地元会津が誇る会津大学について法人会ができるのを考えてみたいと思います。会津大学生や卒業生にさらに大活躍していただくには、コーディネーターの役割を担う組織が必要だと思います。

2年前、当会ではデジタル庁の加藤博士に企画官に「ペボルインボイス」について講義していただきました。そのご縁で昨年、郡山で他団体主催の講演をしていましたが、「デジタルインボイスは点から面へ」広がつて内容でした。パワー・ポイントをお借りして広報しようとしましたが、「3か月が限度です。今の話は古くなりますが」とのことでした。この速さについていくには、会津大学との連携が必要です。

令和7年も、政治・経済・環境・紛争など激動の年と予想されておりますが、日本と世界の人々の幸せを祈りながら何があつても乗り越える強い意志を会員の

皆様とともに持ち続けたいと思います。本年も法人会活動に対して一層のご協力をお願い申し上げますとともに、会員企業の皆様のご隆盛を心から祈念申しあげます。年頭のごあいさつとさせていただきます。



会津坂下町・大俵引き（写真提供：一般社団法人会津坂下町観光物産協会）

新年のごあいさつ



会津若松税務署長
佐伯 保

令和7年度の年頭に当たり、謹んで新年の寿ぎを申し上げます。

会津若松法人会並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

本年も、皆様との連携・協調を深めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

会津若松法人会においては、「デジタル化の推進に向けて、令和5年12月にデジタルインボイス・キャッシュレス納付共同推進宣言をしていただくとともに、本年1月には「税務行政のDX化と事業者のデジタル化対応セミナー」を会津地方3法人会合同で開催するなど、積極的な取組に対しまして、改めて御礼申し上げます。おかげさまで、会津地方におけるデジタル化に向けた機運が更に高まり、事業者のデジタル化がますます進展するものと期待しております。

さて、経済社会のデジタル化やグローバル化の進展等により、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しており、税務当局においては、これまで、デジタル技術を活用した国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しを中心とした税務行政

のDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組んでおりますが、新たに「事業者のデジタル化促進」を3つ目の柱に加え、事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした社会全体のDXを推進していくこととしました。

そのため、国税庁では、事業者がご自身でデジタル化の現状を確認できる「デジタル化チェックシート」を作成しましたので、御活用ください。

また、デジタル化の基盤となるe-Taxの更なる普及・定着、決算書等を含めた全ての書類等を電子により提出するALLE-e-Taxを積極的に推進するほか、年末調整の電子化やキャッシュレス納付、納税証明書のオンライン請求の利用拡大など、納税者の利便性向上にも、積極的に取り組むこととしておりますので、引き続き、御理解と御協力をお願ひいたします。

間もなく、令和6年分の確定申告の時期を迎えます。会員の皆様や従業員の方々が確定申告を行な際は、国税庁HPの「確定申告書等作成コール」を利用いただき、スマホとマイナンバーカードを利用した、自宅等からのe-Taxによる申告をお願いいたします。

なお、スマホとマイナンバーカードを利用した申告では、マイナポータルの連携による所得控除等のデータ入力の対象が年々拡大するなど、更に利便性が向上しておりますので、ぜひ御利用くださいますようお願いいたします。

また、税務署では、2月17日から申告書作成会場をアピオスペースに開設いたします。申告書作成会場は、ここ数年、感染症対策や混雑緩和に向け、来場者数を一定に調整する「入場整理券方式」を導入しておりますので、御留意くださいますようお願いいたします。



取引や会計などの業務のデジタル化が進めば・・・

- ✓ 単純ミスを防いで 正確性と効率UP!
- ✓ 書類の保存コストDOWN!
- ✓ 経営の高度化!

会計ソフトの導入等で IT導入補助金の利用も!

詳しくは[こちら](https://www.nta.go.jp)
国税庁

国税の納付は、簡単・便利なキャッシュレス納付で!

❶ キャッシュレス納付の3つのメリット!

- 自宅やオフィスから納付可能!
- スマホやPCで簡単手続き!
- 現金管理の効率化!

各納付方法の詳細は、
国税庁ホームページをご確認ください。



選べる納付手段

振替納付

振替納付の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。

ダイレクト納付

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Taxから簡単な操作で口座引落により納付する方法です。

インターネットバンキング等

インターネットバンキングまたはATMから納付する方法です。

クレジットカード納付

インターネット上のクレジットカード支払いの方法を利用して、「国税クレジットカードお支払サイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用するスマート決済アプリ(PayPay)を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。

結びに、会津若松法人会のますますの御発展と会員企業の御繁栄、並びに、会員の皆様の御多幸を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせています。本年もどうぞよろしくお願いします。

新年のごあいさつ



東北税理士会
会津若松支部長
吉原 裕二

新年あけましておめでとうございます。令和7年の年頭に当たり、会津若松法人会の会員の皆様に謹んで新年のお祝いを申し上げます。

法人会会員の皆様には、平素より税理士会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、1月1日に北陸地方を最大震度7の地震が襲い被害も甚大なものとなりました。その後も各地で大規模な地震や豪雨災害が発生するなど、一年を通じて自然災害の脅威にさらされた年であります。被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、早期の復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、私たち税理士は、税理士法第1条（税理士の使命）に則して、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図るため、日々の業務に励んでおります。

また、国に対して「担税力に即した公平な

税負担」、「中立的で簡素な税制」、「合理的な事務負担」、「時代の変化に適合する税制」、「透明な税務行政」の視点から、毎年、税制改正に関する建議書を提出しております。

昨年は、定額減税の実施や「103万円の壁」問題など社会において税に関するトピックがクローズアップされ、国民の税に対する関心がこれまで以上に高いものとなりました。特に「103万円の壁」問題に関連した税制改正については、企業経営や税理士業務に大きな影響を及ぼす可能性もあり、今後の動向を注視していく必要があります。

経済社会や技術環境が目まぐるしく変化する中、昨年から開始されたマイナンバーカードの健康保険証利用やデジタルインボイスの導入・利用に象徴されるように、企業のみならず税理士にとってもデジタル化の著しい発展や新たな社会の仕組みや制度の導入への迅速な対応が強く求められる時代となりました。今後とも、会津若松法人会並びに会員の皆様と十分に意思疎通を図り、更なる連携・協調を深めて、税務行政、税理士業務、事業者の業務のデジタル化促進など、様々な課題に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

結びに当たり、新しい年が会津若松法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご繁栄の年となりますことを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

東北税理士会会津若松支部から 「税の無料相談会」 開催のお知らせ

東北税理士会会津若松支部では、社会貢献活動の一環として、2月23日(税理士記念日)に、税理士による「税の無料相談会」を開催することとしております。

相続税や贈与税、土地や建物の譲渡に係る税、消費税、その他確定申告に関する税などのご質問・ご相談をお受けいたしますのでお気軽にご利用ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から「電話予約による相談会」開催のため、相談をご希望される方は「電話による事前予約」が必要です。

開催日時 令和7年2月23日(日曜日、祝日) 午前10時～午後4時まで

開催場所 アピオスペース2階「税の無料相談会」(会津若松市インター西90)

☎050-2018-1150(東北税理士会電話予約受付センター)

※予約受付:令和7年2月10日(月)～21日(金) (土日祝日は除く)
午前9:30～午後4:30 (時間厳守)

予約の際に 必要な事項

- ①相談会場／「会津若松」を希望して下さい。
- ②相談開始時間／時間の希望を伝えて下さい。ただし、予約状況によっては希望に沿えない場合があります。
- ③氏名・携帯電話番号・住所を回答／匿名での相談はお受けできません。

※新型コロナの感染拡大状況等によっては、中止となる場合があります。

～税金について困ったときは、お近くの税理士に相談しましょう～

会津若松税務署からのお知らせ

〈事業者のデジタル化促進に向けた取組について〉

国税庁では、「国税のデジタル・トランスフォーメーション-税務行政の将来像2023-」を公表し、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」の3つの柱に基づいて施策を進めることとしています。

デジタル化には、請求書のデジタル化、会計ソフトの導入、e-Taxによる申告やキャッシュレス納付などがあり、事業者がご自身のデジタル化の現状を確認できるものとして、今般、会報誌に同封の「デジタル化チェックシート」を作成いたしました。

仙台国税局ホームページにも掲載しておりますので、是非ご活用いただきますとともに、本取組について、御理解と御協力をお願い申し上げます。

【仙台国税局HP「デジタル化チェックシート」掲載ページ】

<https://www.nta.go.jp/about/organization/sendai/jigyosyadeji/checksheet/index.htm>



〈確定申告書作成会場について〉

- 開設場所：アピオスペース1階(会津若松市インター西90番地)
- 開設期間：令和7年2月17日(月)～3月17日(月)«土、日、祝日を除く»
- 開設時間：午前9時15分～午後4時

※ 会場内の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、当日会場で配付するもの(配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。)と、LINEから事前に発行するもの(事前発行可能期間が設けられています。)があります。

※ 会場では、ご自身のスマホを使用して、確定申告書を作成していただきますので、次のものをご持参ください。

- ・スマートフォン
- ・マイナンバーカード(発行時に設定した2つのパスワードを含む。)

※ 上記開設期間中、税務署には、確定申告書作成会場は、設定しておりません。

〈確定申告電話相談センターについて〉

確定申告書作成に関する、一般的なご相談は、「確定申告電話相談センター」でお答えします。

- ・電話番号 0570-00-5901 (国税相談専用ダイヤル)
(音声案内に従って、「0番」を選択してください。)
- ・受付期間 令和7年1月17日(金)～3月17日(月)
(土、日、祝日を除きますが、3月2日(日)に限り受付します)
- ・受付時間 午前8時30分～午後5時

謹賀新年

大同生命は「経営者大型総合保障制度」を通じて、
引き続き、みなさまに大きな安心をお届けしてまいります。
本年もよろしくお願ひ申しあげます。

DAIDO 大同生命保険株式会社

郡山支社 会津営業所 / 福島県会津若松市大町 2-14-26 (長谷川ビル 3F)
TEL 0242-32-2442

AIG

AIG損害

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/spono>

本店
〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル
TEL: 03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

謹賀新年

さまざまなおことが複雑に変化する
今の世の中において、
1人でも多くのお客さまが
変化をチャンスと捉えられますように。

2025年もAIGは、
グローバルネットワークから得られる知見と
国内での豊富な経験を合わせて、
お客さまと共に進むパートナーとして
サポートしていきます。

2025

郡山支店
〒963-8014 福島県郡山市虎丸町24-8 AIG郡山ビル
TEL: 024-933-6211 FAX: 024-925-3767
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか?

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※1)にご契約の方は、
保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます!

例えば、40歳の時に
ご契約したスーパーがん保険^(※2)を
この機会に集団扱にすると^(※3)…

個別扱
月払
4,780円

変更すると…
集団扱へ

保障はそのまま

お手続きは簡単です!

集団扱
月払
4,480円
月々300円割安!
年間では3,600円もお得!

2024年1月現在

(※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※2)これまでご契約のがん保険の例
>スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。
(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください!

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

行動する法人会



－令和7年度税制改正に関する提言－

会津若松法人会では、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として公平で健全な税制の実現を目指して、税の提言活動を行っています。『令和7年度税制改正に関する提言』の実現を強く求め、遠藤久会長と鈴木勝人税制委員長は11月25日、室井照平会津若松市長らへ提言活動を行いました。(提言内容は同封の「ふくしま県法連ニュース」または全法連ホームページ「税の提言活動」のコーナーをご覧ください <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>)



室井市長(中央)へ説明する遠藤会長(左)と鈴木委員長(右)

会津若松市

市長 室井 照平 氏

左から鈴木委員長、遠藤会長、室井市長

会津若松市議会

議長 清川 雅史 氏
副議長 横山 淳 氏

左から鈴木委員長、遠藤会長、清川議長、横山副議長

小熊慎司衆議院議員

秘書 大塚 諭 氏

左から遠藤会長、大塚秘書

全国法人会総連合 全法連においても以下の関係機関等に対して提言活動を行いました

財務省

11月12日

国税庁

表敬訪問 12月9日

中小企業庁

10月17日

主税局長 青木 孝徳 氏

長官 奥 達夫 氏
課税部長 高橋 俊一 氏

長官 山下 隆一 氏
事業環境部長 山本 和徳 氏

左から丸山税制副委員長、青木主税局長、田中専務理事

左奥から高橋課税部長、奥国税庁長官
右奥から田中専務理事、小林会長、
飯野税制委員長

左から丸山税制副委員長、飯野税制委員長、山下中小企業庁長官、田中専務理事、山本事業環境部長

このほか、自由民主党、国民民主党、日本維新の会、国民民主党、総務省、中小企業庁へ訪れました。

経営コンサルタント 真田泰一

どうなる?! 2025年 乙巳

2025年。新たな年はどんな年になるのでしょうか。その大きなヒントは歴史に学ぶことがあります。

陽明学の泰斗である安岡正篤氏が著した「干支の活字」では、干と支を組み合わせた60の範疇に啓示されていると説いています。

今年は、乙巳（きのと・み）。乙は草木の芽が曲がりくねっているという意味の象形文字です。

前年の甲辰（きのえ・たつ）は、草木の芽が殻を破つて頭を出したことを意味し、今年はその新たな芽が外界の抵抗が強いために、真つすぐに伸びないで曲折している状態にあることを示しています。

いかなる抵抗があるが、それを進めていかなければならぬことだと説いています。

蛇が冬眠から覚め地表に這い出し、地上活動を始めることを意味しています。

総じて、乙巳は外界の抵抗が強くても屈せずに、発展していく年です。

前年に芽生えた改革の芽を前に進めていく年です。次年度に抵抗勢力が旺盛になる丙午（へい・ご）の年を迎えるだけに、今年は改革を毅然と進める年だとしています。

改革とはこれまでの慣例や周知の常識とは一線を画すことがあります。

さて、今年がどうなるかやくことがヒントになるものと思われます。

2025年。新たな年はどんな年になるのでしょうか。その大きなヒントは歴史に学ぶことがあります。

蛇が冬眠から覚め地表に這い出し、地上活動を始めることを意味しています。

総じて、乙巳は外界の抵抗が強くても屈せずに、発展していく年です。

昨年後半には、政権与党が過半数割れとなり、国防や物価高対策、賃金引き上げなどの政治的駆け引きが繰り広げられていますが、積み上がった赤字国債は我が国の将来を制約しています。

今、少子化・人口減を反映して、地域の足でありながら不採算路線の廃止や関係自治体からの拠出問題が起きていますので、今年はそれが話題に上る年になることが容易に推察できます。

明治38年（1905年）は前年に開戦した日露戦争に勝利し日韓協定を締結、慶長10年（1605年）には徳川家康が征夷大将軍として大勢に決着をつけて秀忠を二代将軍に押し立て長きにわたる徳川政権を樹立、文治元年（1185年）には源頼朝が壇ノ浦の戦いを制して鎌倉幕府の政治体制を確立、そして豪族を中心とした政治から天皇を中心とした政治へと移り変わった大化の革新（645年）。

そのいずれの改革も乙巳（きのと・み）に起きていました。前年に芽生えた改革の芽。今年は抵抗があつても前に進むための力強い歩みの年となりそうです。

法人会が主張しているように、今年こそ、歳出・歳入の一体改革を推進していくにはならないでしょ。新年はその一里塚となるようにしたいものです。

また、日本が国連の非常任理事国に選出されていましたが、60年前は交通改革が行われた象徴的な年でもあります。東京—新大阪間を「ひかり」号が3時間10分で結ぶ高速交通が実現しています。

そして今、2027年に東京（品川）—名古屋間を40分で、2045年に東京—大阪間を最短67分で結ぶリニア中央新幹線の計画が進められ、交通改革が進展してきます。

ただ、60年前には、高速道路や大分交通など、全国で地域鉄道の廃線が多く進みました。

東京（品川）—名古屋間を40分で、2045年に東京—大阪間を最短67分で結ぶリニア中央新幹線の計画が進められ、交通改革が進展してきます。

ただ、60年前には、高速道路や大分交通など、全国で地域鉄道の廃線が多く進みました。

60年前に起きたことを記しましたが、さらにさかのぼった乙巳（きのと・み）に起きた史実をみると、抵抗を覆して、改革が推進された年だという理解を深めることができます。



10/27 青年部会 1億円体験クイズ（ザベリオバザー）



10/24 県女連協「南会津大会」(只見町振興センター)

12/16 経理研究部会「マイナ保険証勉強会」
(法人会会議室)11/8 全国青年の集い「福井大会 (郡山法人会の皆さんと)」
(サンドーム福井)

12/12 決算説明会 (法人会会議室)

10/18 県青連協「須賀川大会」
(八幡屋)

10/1 第2回理事会・福利厚生制度推進連絡協議会 (萬花樓)



11/9 第14回親睦研修旅行（塩竈・仙台方面）



11/13・14 年末調整説明会（アピオスペース）

12/6 経理研究部会・青年部会 合同年忘れ会
(ホテルニューパレス)10/25 福島法人会女性部会との視察研修
(道の駅からむし織の里しょうわ、斎藤清美術館ほか)11/19 組織・厚生委員会合同会議
(法人会会議室)11/21 研修委員会
(法人会会議室)11/25 広報委員会
(法人会会議室)

SIGMA

企業を取り巻く環境は、厳しくなるばかりだ。給与水準の引き上げと人手不足に苦しむ企業が増えてきている。

こうした状況のなかで生き残るためにどうすればいいのだろうか。

その答えは、簡潔に言えば、生産性を向上させて、上昇する賃金をまかなえるだけの利益を確保するしかない、となる。

では、生産性を向上させるために優先して取り組むべきことは何なのか？

私は、従業員が働きやすい職場環境をつくることだと考えている。

そんなことで生産性は向上するわけがない、もつと即効性のある打つ手はないのか、と言われるかもしれないが、そんなことはない。

なぜなら、働きやすい職場環境であれば、従業員は成長するだけでなく、定着率も高くなる。

従業員が成長すれば、間違いなく生産性は向上し、会社も成長する。

既存の従業員の満足度の

意あふれる人の割合の少なさは、調査対象 139 名中 132 位で、ダントツの低さだった。

何より気になるのは、足を引っ張る人の存在だ。足を引っ張るような人は、社会内にいるとしてもごく少数だと思っていたが、そうでもないようだ。

社会学者の河合薰は、「足の引っ張り合いは、もはや『日本の伝統芸』だ」とまで言いつっている。

足を引っ張る人は、心理学用語で言うところの「腐

人】、「無礼な人】だ。
調査の結果分かったのは、これら3つのカテゴリーのいずれかに該当する社員が一人でもいるとチームのパフォーマンスが40%低下し、極めて優秀な社員がグループ内に複数いたとしても、たつた一人の腐ったリングの悪影響を満足に払拭できないということがだつた」。
（『変化を嫌う人を動かす』より）
ギヤラップ社によれば、日本企業の場合、94%もの人間が「腐つたリング」的

司の言行が納得できない：等が主たる原因とされてい
るから、逆に、適切な情報
提供、納得できる上司の言
行があれば、人は腐らない
ということだ。

私の経験からすると、「情
報は適切に提供している、部
下に対する態度、言葉にも
気をつけている」というト
ップが多い。

しかし、部下を持つ上司
の段階ではできていないケ
ースが圧倒的に多い。
さらに問題なのは、腐つ
た上司に接した部下が、同

経営ジャーナリスト 斎田文明

いい環境が
いい人材を
育てる

高い会社になれば、必然的に応募者の数も増えてくる。
腐つたリンゴは会社を腐らせる
翻つて、現状の職場環境はどうなのか？ 決して良好とは言えない。

「腐つたリンゴ」理論と同じだといえる。

存在になつてしまふ。
極論に過ぎるかも知れないが、私は、ここに日本企業の生産性が低い一番の原因があると考へてゐる。

じことを同僚や年下の従業員にやつてしまふところにある。まさに、連鎖していくのだ。

いま存在する腐ったリンゴはどうすればいいのか。

とりあえずは、同じチムには置かないようすべきだ。

それでも良くなる気配がみえなければ、厳しいようだが、組織内から退場してもらうしかない。

『あなたの職場のイヤな奴』の著者ロバート・サットン氏は「腐ったリンゴは、断じて許してはならない」とまで言い切っている。

ただ、日本の労働法は解雇については厳しい制約があるので、退場してもらう場合には慎重に対処する必要がある。

いまひとつ、私が危惧しているのは、職場がストレスの温床になつてゐるのではないかということだ。

厚生労働省によれば、職場でのストレスが原因でう

つ病などの精神疾患を発症し、労災認定を受けた人は、2002年度には100人であったものが、2023年度には過去最多の883人と、増加傾向にあるとう。

労災に認められた件だけでこれだけに上るのだから、潜在的にはかなり多くの人がストレスに悩まされていると考えて間違いない。

ストレスを抱える従業員は、欠勤しがちになり、出勤したとしても多分にして集中力を欠くので、必然的にその職場の生産性は低下する。

心理学の分野では、職場でのストレスの原因となるものを「ストレスサー（ストレスを引き起こす刺激）」と呼び、その代表例として、「納期について圧力をかける」「失望したときに怒る」「仕事量を増やす」等を挙げている。

何より大切なのは、職場のストレスサー排除に会社を挙げて取り組むことだ。

従業員が精神面の不安を抱えていたのでは、いくら

生産性向上を叫んでも、その成果は上がらない。

部下を持つ上司の意識改革

職場環境を良くするためには優先すべきは、部下を持つ上司の意識改革だ。

彼らのほとんどは、知らず知らずのうちに、部下たちを腐らせていると、私は見ていている。

ここ数年、お付き合いのある企業のトップにお願いして、階層別に分けて講義する機会を増やしてきた。

そこで分かったのは、上司と部下の間に、現状認識に違いがあるということだった。

若い人たちに、「忖度なく上司に話ができますか」と聞くと、どの会社でも最初は口ごもるが、場が和んでくると、「正直言つて忖度はあります」という。

部下を持つ上司に、部下は「何でも相談してくれますか、改善案を提案してくれますか」と聞くと「相談も提案もあります」と答える人が多い。

（ここにギャップがあるのだ。）

最初は、部下も上司に何でも話していたのだろうが、徐々に忖度するようになつてしまつようだ。

中には、「忖度することなく何でも話のできる上司です」と答える若い人もいるが、本音でそういうつたるのはリアケースだ。

多くの会社に共通しているのは、安心して発言し、行動できる職場になつていいということだ。

言つてみれば、職場の心理的安全性が確保されていないことが原因となつて人が腐つていくのだ。

（職場環境がいい人材を育てる）

部下を持つ上司にも言ひ分はある。

部下たちの話を上司に上げても「聞き入れてもらえないから、答えようがないのです」という。

「ここでも悪い方向に連鎖していく姿が見えてくる。こうした状況の中で大事なのは、正しい現状認識だ。『部下を持つ上司（役員も含む）の言行に問題はないのか』、『職場に『腐ったリンゴ』的存在はいるのかないのか』、『職場の心理的安全性は確保できているのか』等々を真摯に分析して実態を知らないといけない。

その上で、問題があるとすれば、原因を追求してひとつずつ解決していくことだ。

本田宗一郎さんの口グセは、「いい環境がいい人材を育てる」だつたと聞く。

最近は、「環境整備」が独り歩きして、会社周辺及び社内の掃除をすることが「環境整備」だと思われているようだが、それだけではいけない。

目指すべきは、働く人たちにとつて働きがいのある、働きやすい職場だ。

そんな職場環境がいい人材を育て、生産性を向上させると私は考えている。

AIZU SHINKIN BANK

理事長 添 田 英 幸

FAX 〒965-0030 会津若松市馬場町二番十六号
024-224-2242
4-1756-5565

会津信用金庫

理事長 菊 地 武

FAX 〒965-0030 会津若松市中央一丁目一番三〇号
024-224-2242
2-1170-8

OLYMPUS

代表取締役社長 蒲山 智昭

会津オリエンパス株式会社
〒965-8520 福島県会津若松市飯寺北3-1-1
Tel:0242-28-2111 Fax:0242-28-2117
<https://www.aizu.olympus.co.jp/>

AIZU

代表取締役社長 四 家 邦 博

FAX 〒965-0005 会津若松市一箕町大字龜賀字郷之原二二二四
024-224-2242
7-2234-2242

会津自動車工業株式会社

迎 春

皆様のご健康と
御多幸を心より
お祈り申し上げます

AIZU TRANSPORTATION

運 會津通運

URL : <http://aizu-tsuuun.co.jp/>

代表取締役
社長 渡邊 拓也

e-mail : takuya_watanabe@aizu-tsuuun.co.jp

會津通運株式会社
〒965-0052 福島県会津若松市町北町大字始字見島83番地
TEL 0242-22-4373 FAX 0242-25-0611

早戸温泉・つるの湯

早戸温泉つるの湯企業組合
代表理事 佐久間 源一郎

源泉かけ流し・天然薬湯100%
千二百年の名湯が日帰り温泉
湯治施設、食堂も完備
飲泉療養にも適合しました

〒969-7406
福島県大沼郡三島町大字早戸字湯ノ平888
TEL 0241-52-3324 FAX 0241-52-3324

会津土建株式会社

代表取締役社長 宮家 忠洋

FAX 〒965-00873 024-224-2242
2-264-2242
2-155-9002

i-Construction

TAMURA

笠間寿次

株式会社 会津タムラ製作所

代表取締役社長
笠間寿次

URL : <http://www.aizutamura.co.jp/>
URL : <http://www.tamura-ss.co.jp/>

株式会社 会津電気工事

代表取締役 佐藤脩一

DENIKI

2024年度
優
健 康 経営優良法人
国土交通省
国土交通省
2024
Health and productivity
Platinum 500

THE GLOBAL COMPACT
Network Japan
WE SUPPORT

IS09001:2015
JSAQ1312
IS014001:2015
JSAE791

〒965-0841 福島県会津若松市門田町大字吉字小金井38番地3
TEL 0242-27-1460(代) FAX 0242-27-1362

会津天宝
SINCE 1871

1871-2021
ADVANCE
150th

代表取締役社長
満田 盛護
Mitsuta Seigo

■ 本社
〒965-8511 会津若松市大町1丁目1番24号
TEL 0242-23-1616 FAX 0242-25-4776

URL : <http://www.aizu-tempo.co.jp>

民間車検場
自治労、教職員共済、全労済 指定工場
(有)五十嵐自動車整備工場
代表取締役 五十嵐 正 義

福島県耶麻郡猪苗代町大字千代田字下ウフケ33-1
TEL 0242-62-3325
自宅 62-2325
FAX 0242-62-3045

経営革新は自己革新から
TKCコンピュータ会計

有限会社 遠藤総合経営センター
代表取締役 遠 藤 久

事務所 〒965-0046 福島県会津若松市八日町2番15号
TEL (0242)32-1960(代) FAX (0242)32-4644
E-mail : e@tkcnt.or.jp
URL : <http://www.tkcnt.com/endouzeirishi>

奥会津昭和村
からむんの里 金子建設株式会社
代表取締役 金 子 保 彦

本社 福島県大沼郡昭和村大字喰丸字松木平727
TEL (0241) 57-2211
FAX (0241) 57-2213
E-mail : yasuhiko@sw-kaneko.com

K ~大正13年創業~ 小島工業株式会社



取締役会長 小 島 英 一

本社 〒965-0042 会津若松市大町二丁目6-22
工場 〒969-6586 福島県河沼郡会津坂下町坂本字滝坂ノ上900
TEL: 0242-83-4020
FAX: 0242-83-1124
E-mail: koji3.eddy@siren.ocn.ne.jp
関東営業所 〒332-0035 埼玉県川口市西青木2-8-28
TEL: 048-497-1350
FAX: 048-497-1530

ISO9001 ISO4001認証取得



佐久間建設工業株式会社

〒969-7406

福島県大沼郡三島町大字早戸字湯ノ平687番地
Phone:0241-52-3111/Fax:0241-52-3320
E-mail:iwao-s@sakuma-k.co.jp
URL <https://www.sakuma-ci.com>

代表取締役
佐藤
岩男
技術士
(建設部門)

AM 株式会社 会和工務店
福島県知事許可 特・般-28 第 15628 号

代表取締役
内 川 健 一

〒965-0102 福島県会津若松市真宮新町北1丁目7番地
TEL 0242-58-3388(代表) FAX 0242-58-3390

社員の和 お客様との和 地域社会との和 を大切にします



清酒
エイセン
榮川酒造株式会社

取締役社長
成 田 惠 一

〒969-3302
福島県耶麻郡磐梯町大字更科字中曾根平6841-11
電話 0242-73-2300 Fax 0242-73-2586
携帯 080-1853-0948 E-mail:k-narita@eisen.jp
URL <http://www.eisen.jp/>

QR Translator.



伝承された日本の美と心を伝える



仏壇・仏具・位牌の総合メーカー
株式会社・小野庵漆器店

代表取締役 小 野 隆 市

本社 福島県会津若松市インター西56番地の4
〒965-0059 電話 (0242) 24-4040(代)
FAX (0242) 37-2862



税理士法人 キロル

代表社員 / 税理士
鈴 木 義 文
SUZUKI Yoshifumi

〒965-0053
福島県会津若松市北町上荒久田字鈴木 152
電話 (0242)23-7145 携帯 090-9039-5321
FAX (0242)23-7146 E-mail gibun-5@kjc.biglobe.ne.jp



税理士法人 キロル
齋藤事務所

社員 / 税理士

齋 藤 章 一

SAITO Shoichi

〒969-6533
福島県河沼郡会津坂下町字台ノ下 751-4
電話 (0242) 85-6378 FAX (0242) 85-6379
携帯 090-4559-6268

福島県会津若松市中央1-3-28
tel:0242-22-0680 fax:0242-24-1860
株式会社鈴善
福島県会津若松市中央1-3-28
tel:0242-22-7401 fax:0242-22-7417
<http://suzuzen.com/>
E-mail: suzuzen@rice.com.ne.jp

鈴木 健太郎
取締役社長

鈴善漆器店
創業天保三年
会津漆器園

福島県知事許可(特定)第15852号
株式会社 佐藤電設
代表取締役 佐藤春幸
(一級電気工事施工管理技士)
(一級管工事施工管理技士)
(一級土木施工管理技士)

本社 福島県河沼郡会津坂下町字館ノ下103番地1
〒969-6551 TEL (0242) 83-0043 (代表)
FAX (0242) 83-0086
E-mail: wildsato7.5@sato-densetsu.co.jp
喜多方営業所 福島県喜多方市塙川町字東栄町一丁目5番地9
〒969-3512 TEL (0241) 27-4005
FAX (0241) 23-5795

TAKEDA general hospital
竹田綜合病院
地域医療支援病院
地域がん診療連携拠点病院
地域周産期母子医療センター
地域リハビリテーション広域支援センター
臨床研修指定病院
日本医療機能評価機構認定
●山鹿クリニック
●芦ノ牧温泉病院
●介護老人保健施設エミネンス芦ノ牧
●介護福祉本部
●竹田看護専門学校

理事長 竹田 秀
TAKEDA SHU

一般財団法人 竹田健康財団
〒965-8585 福島県会津若松市山鹿町3-27
Phone: 0242-27-5511 Fax: 0242-27-5670
URL: <http://www.takeda.or.jp>

鶴城みそ・キンタカサゴしょうゆ
高砂屋商店
代表社員社長 桑原 勇
〒969-6539 福島県河沼郡会津坂下町字吉市乙141
TEL (0242) 83-2032
FAX (0242) 83-0424
URL <http://www.kintakasago.com/>
E-mail: isamu@kintakasago.com

TSC グループ
代表取締役社長 田崎 幸男

トーホクサービス(株) (株)トーホク
いすみ自動車工業(株) (株)OFFICE TASAKI
L&Bトーホクビル e-uni

土田中央鉱産株式会社
TSUCHIDA 碎石・砂利・洗砂・山砂販売
代表取締役 渡部 浩
〒969-6503 福島県河沼郡会津坂下町大字宇内字中子山4007番地
TEL 0242 (83) 2271
FAX 0242 (83) 2282

司法書士法人ほかむら
司法書士 中村 達也
司法書士 中村 祥平

TEL 0242-28-2187(事務所) 

何か困ったことがあつたら、まずはお電話下さい。  0120-454-527

株式会社 トコム
代表取締役社長 室井 英樹 Hideki Muroi

●株式会社トコム 〒965-0009 会津若松市八角町1番23号 TEL:0242-39-2510
TEL:0242-24-6792(代表) FAX:0242-32-5268 URL: <http://www.aizu.ne.jp/tocom>
E-mail: hideki_muroi@tocom-gw.aizu.ne.jp ●株式会社トコム 会津本社 開発事業部
TEL:0242-32-0242 FAX:0242-32-5268 ●株式会社トコム 東京支店
TEL:042-645-2398

NZR 株式会社野尻金属 
代表取締役
社長 野尻 勝志

本社・会津事業所 〒969-6207 福島県大沼郡会津美里町字宮里21
TEL 0242-55-0071 FAX 0242-55-0072
川崎事業所 〒210-0854 神奈川県川崎市川崎区浅野町6-4
TEL 044-333-1105 FAX 044-355-9958
<http://www.nzr.co.jp>

この名刺は開拓材を活用しております。

株式会社 二丸屋山口商店
代表取締役社長 山口 耕平

■本社 〒965-0059 会津若松市インター西50番地  (0242)22-0148(代)
FAX(0242)25-0933 URL: <http://www.208.co.jp> e-mail: yamaguchi-k@208.co.jp

■郡山営業所 〒963-8033 郡山市龜田1丁目51番18号  (024)934-3151
FAX(024)934-3152 e-mail: nimaru-k@208.co.jp



Rhythm & Balance

代表取締役 **星 賢一**
Kenichi Hoshi

坂下電子光学株式会社

□本社工場 〒969-6541 福島県河沼郡会津坂下町字四十石348-1
TEL.0242-83-3821 FAX.0242-83-4778
E-mail:kenhoshi@bangedenshi.jp http://bangedenshi.jp



Fruits and Vegetables

代表取締役社長 **渡 部 稔**
Minoru Watanabe



これからも、会津で刻みたい笑顔の歩み。

丸果会津青果株式会社

会津若松市公設地方卸売市場

〒965-0006 会津若松市一箕町鶴賀字船ヶ森東 480



「生きる」を創る。
Aflac
アフラック募集代理店
マルトミ商事株式会社

取締役 生命保険部長

高 橋 敢
Susumu Takahashi

〒965-0878 福島県会津若松市中町2番85号
TEL.0242(26)5511 FAX.(26)5512
フリーダイヤル 0120-157013
E-mail:ganhoken@marutomi.co.jp
携帯 070-5321-5514



取締役会長
天 野 俊 彦

赤べこ会館の地
会津柳津町

一般社団法人 福島県測量設計業協会員
福島県河沼郡柳津町大字細八字平22
電話 (0241) 42-33877
FAX (0241) 42-34300
Eメール : info@yanasoku.co.jp
URL : http://www.yanasoku.co.jp/



発展と地域社会のために。

株式会社 **弓田建設**

福島県次世代育成支援企業認定マーク

代表取締役 **弓 田 八 平**

本社 〒965-0057 会津若松市町北町大字勝室字藤室721-1
TEL. 0242-32-0311 FAX. 0242-24-0087
郡山営業所 〒963-8833 郡山市香久池2丁目10-13
TEL. 024-973-8355 FAX. 024-973-8356
URL https://www.yumita.co.jp

代表取締役社長
新井田 傳
Tsutae Niida

花春酒造株式会社

〒965-0065
福島県会津若松市神指町大字中四合字小見前24番地の1
TEL. 0242-22-0022
FAX. 0242-37-2100
URL. http://www.hanaharu.co.jp
E-mail. hanaharu@hanaharu.co.jp

株式会社 **マコト精機**冷間ロール成形機および付帯設備の設計製作
機械及び電気制御の設計製作、メンテナンス

代表取締役
古 川 信 吾

福島県会津若松市河東町広田字塩新237番地
〒969-3471 TEL (0242) 75-2828(代)
FAX (0242) 75-3302(営業・技術)
URL : https://www.makotoseiki.co.jp
E-mail : furukawa-e@makotoseiki.co.jp



丸善商事株式会社

代表取締役社長

武 藤 公 一

本社 〒965-0027 福島県会津若松市花畠東3番20号
TEL. 0242-32-2111(代表) Fax. 0242-32-2131
携帯 090-2277-8520
E-mail: muto@pax-maruzen.com

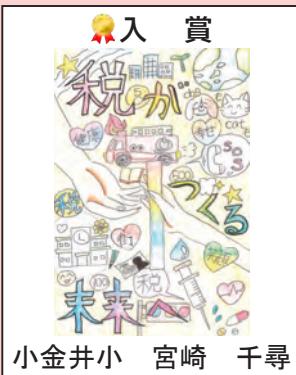
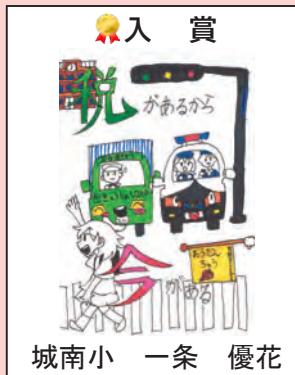
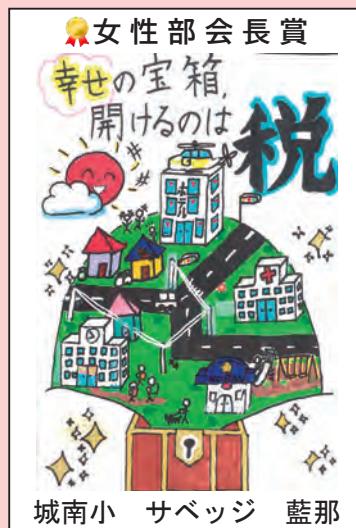
非木材紙を使用しています

有限会社 矢木石材店

矢 木 尚 彦〒965-0812 会津若松市慶山二丁目3番16号
TEL・FAX (0242) 28-1673**山本商店株式会社**代表取締役長 **山 本 真 一**

〒965-0059
本社 会津若松市インター西29番地
TEL (0242) 24-4561(代)
FAX (0242) 25-0956
E-mail shinichi.yamamoto@ysa.co.jp

第17回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品



女性部会では法人会事務局において11月11日、第17回税に関する絵はがきコンクールの一次選考会を開きました。同コンクールは次世代を担う子どもたちに税金について理解と関心を深めてもらうと毎年実施しており、会津若松税務署管内の小学校19校から602通の応募がありました。

会津大学短期大学部デザイン情報コースの北本雅久准教授が選考委員長を務め、会津若松税務署の佐伯保署長、土屋みよ子女性部会長らが審査し、税務署長賞などの入賞10作品と佳作30作品を選出しました。(佳作は会津若松法人会ホームページに掲載しています)